

# 反社会的勢力に対する基本方針

当社は、反社会的勢力による被害を防止することにより、健全な経営を阻害する要因を排除すること、ならびに反社会的勢力への資金提供を防止することにより社会的責任を果たすことを目的として、以下の基本方針を宣言します。

## 1. 組織としての対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、経営陣以下、組織全体として対応する。

## 2. 外部専門機関との連携

反社会的勢力等からの不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、必要に応じて連携して対応する。

## 3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力等とは業務上の取引関係を含めて、一切の関係を遮断する。

## 4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力等からの不当要求を拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行う。

## 5. 裏取引の禁止

いかなる理由があっても事案を隠蔽するための反社会的勢力との裏取引は絶対に行わない。

## 6. 資金提供の禁止

反社会的勢力等への資金提供は絶対に行わない。

## 7. 基本方針の社内外宣言

公益財団法人 群馬県暴力追放運動推進センター賛助会員となり、当該センター配布の会員の章を接客場所に掲示して行う。

以 上

株式会社V S I 都市開発  
代表取締役 伊澤 伸人